

令和3年度第2回新居浜市廃棄物減量等推進審議会 会議録

開催日	令和3年12月23日
諮問内容	「家庭ごみの一部有料化及び事業ごみの手数料変更計画(案)」について
開催日時	令和3年12月23日(木) 14時00分～14時45分
場所	消防防災合同調査応接会議室
出席委員	尾崎会長、飯尾副会長、岸委員、坂上委員、高橋委員、佐伯委員、永易委員、太田委員、大條委員
欠席委員	大久保委員、菅委員、秋山委員、三木委員、白石委員
事務局	原市民環境部長、長井市民環境部総括次長、松木市民環境部環境政策推進監 加藤ごみ減量課長、青野ごみ減量課副課長、近藤ごみ減量課副課長
事務局	定刻が参りましたので、ただ今から令和3年度第2回新居浜市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。 私、本日の司会を担当いたします、ごみ減量課の近藤と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、開会に当たりまして、市民環境部長の原がご挨拶申し上げます。 部長 市民環境部長の原でございます。 新居浜市廃棄物減量等推進審議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 本日は、前回の審議会において市長から諮問のありました「家庭ごみの一部有料化及び事業ごみの手数料変更計画(案)」についてご審議をいただきまして、市民の皆様にはパブリックコメントをいただく計画(案)として、まとめていただきたいと思いますと考えております。 すでにいただいておりますご意見もございしますが、パブリックコメント実施に向けまして最終段階となりますことから、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきたいと存じます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。 事務局 ありがとうございます。本日の審議会は、新居浜市保育協議会の菅委員さん、新居浜市連合自治会の秋山委員さん、新居浜商工会議所の白石委員さんをご都合で欠席との連絡を受けております。ほか、中学校校長会の久保委員さん、女性連合協議会の三木委員がみえられていませんが、委員14名中、9名の参加となっており、委員の過半数が出席しておりますことから、新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第3項に基づく本審議会の開催要件を満たしておりますことを報告させていただきます。 なお、この審議会は公開審議となっております。次に、議事に移りたいと思います。

本日ご審議いただきますのは、市長から諮問のありました「家庭ごみの一部有料化及び事業ごみの手数料変更計画(案)について」となります。

それでは、これから議事に移りますが、議事の進行は、新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第2項に基づき尾崎会長にお願いします。

会長

それでは、本日の議題に移ります。

本審議会は今回、市長から諮問された「家庭ごみの一部有料化及び事業ごみの手数料変更計画(案)」について、委員さんから出される意見を踏まえて、パブリックコメントにかける計画案として取りまとめることとしております。

それでは、委員さんからこれまでにいただいている意見・現在の計画案について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料に基づき説明)

会長

事務局から説明がありましたが、この説明について、また、計画案全般について、改めてご意見はありませんか。

委員

全体についての意見で、先にお出ししたものに加えて1点、気付いたことがございまして、前回の事務局の計画案の説明の中で、比較的多く名前が出た静岡県三島市の現状をホームページでのぞかせていただきました。そこで気が付いたのが、今日お配りいただいているA4横長の資料の右端になるのですが、三島市の場合、少量排出事業者のみ指定ごみ袋でステーション収集をしていると。結構、こういうことをしているまちを他でも見たのですが、今後の課題ということでも結構なのですが、まちの商店ですとか小さな事務所のごみ、今、家庭ごみについて新居浜は大らかに対応していると感じてます。自動販売機の缶ごみなどは大体見れば分かりますので、一般家庭ごみではないと指摘ができると思うのですが、それ以外でも量もそんなに多くなく、また2つ、3つに分ければ家庭ごみと区別がつかないけれど、事業系というのは厳密にやっぱりやっていくべきではないのかなという感想を持ってましたので、三島市のこういう取組もありかなと。三島市は家庭ごみは指定ごみ袋ですけど、通常のごみ袋の価格で商店で買えるという仕組みになっている。事業系ごみについては、ステーションの管理者の承諾がもちろん必要ですが、一般ごみと一緒に収集しているというのが持込を減らす1つにもなるかなという印象を受けました。

事務局

本市におきましては先ほど委員さんが言われましたとおり、基本的に従来から事業系ごみにつきましては定期収集で収集しない方式となっております。

ただ、実際に出されて、それが事業系か事業系でないか、という判断は難しいという点はございまして、定期収集で出されているという可能性も否定はできませんが、基本的には事業系は事業系として、業者に持って行ってもらうか、ご自身で搬入されるか、ということになります。

自己搬入しているというケースがあれば、施設への搬入車両が増える要因の1つであつたかも知れませんが、今回につきましては、家庭系ごみの持込を減らすという方

向をまずは打ち出したいと考えておりました、そこから取り組んでいきたいと考えております。

委員

今の委員さんの質問と課長の回答ですが、私も収集運搬をやっておりますが、結構、上部の方とかは、あまりお店が無いのでそういうことがないのですが、川西の方は事業系のごみが定期収集に出されていることが多いです。かといって、それを取らずに帰ると、後々収集されていないと連絡があり、ここは何らかの対策を考えないといけないと考えます。

営業に行っても居酒屋さんが「ごみはステーションに出せるから」と言われるケースもあります。「それはダメですよ」と言っても、「いいから」と言われて、「ああそうですか」と帰らざるを得ない、ということもあります。

こういった部分を減らしていけば、ステーションのごみを減らしていく一歩になるのかなと。

あと、パトロールの事ですが、不法投棄するときは普通、日中は行わない。強化ということですが、夜にパトロールするのですか。

事務局

パトロールにつきましては、実際に捨てているところを捕まえるということは想定していません。投棄場所を捨てられにくい場所にしていく。例えば道ぶちの広がっている場所に車が入っていけないようにアースカーブを設置することなども考えながら、対応してまいります。

推進監

少し補足ですが、事業系ごみについて、各市色々な状況で、悩んでいるというのが実情です。三島市のように少量なら有料収集します、という自治体もありますし、他市では、家庭系と同様に取り扱います、というところもあります。

県下では、事業系ごみは取りません、というところが多いです。なかなか徹底は難しいですが、今後どういう風にしていくか、調査・研究を続けていきたいと考えています。

パトロールにつきましては、犯罪が起こることを予測して、そこに行くということは事実上難しい。どこが捨てられやすいのかは、日々のパトロールで見当はついていますので、そういったところから重点的に強化していく。道路であれば県といった管理者と協議して、対策を協議していくということかと考えています。

あまりにもひどい場所は防犯カメラを付けて、警察の協力も得て対策していくこともあるので、昼間のパトロール強化にも意義はあると考えております。

委員

7番のところ。産廃協会の会員として、今治のバリクリーンに行ってきました。一番新しい施設ですが、国の表彰を受けたクリーンセンターです。その管理者の方と有料化の話をする機会がありました。

今治は、ご存知のようにしまなみの島しょ部を抱える地域で、袋の有料化をし、結構成功をしている。計画案に埼玉や静岡などの自治体の状況を引用していますが、新居浜の人がこれを見たとき、「埼玉はこうなんだ」という印象を持ちがちで、近隣の自

治体がどういうことをしているかというアピールの方が響くのではないかと考えます。新居浜は現在、無料で家庭系ごみの処理をしていますが、近隣の他市は有料化しているということも出しておくべきと考えます。

今回、この表が加わったんですね。分かりました。

会長
委員

他にご意見はありませんか。

ごみ問題の解決には、意識啓発と環境づくりの2本立てが大事だと考えます。先ほどの小規模事業者の制度がいいな、と思ったのは、システムを作ることで、事業者は今、業者さんに頼んで有料で捨てて行ってもらえないのですが、一方で小規模事業者からすれば、契約の金額をどうとるかということもありますが、1日10kg未満の小規模事業者・商店は、最寄りのステーションに有料ごみ袋で捨てるシステムを作ったら、参加される事業者も出てくると思います。

そういうシステムができると、相互監視と言ったら言葉は悪いかも知れませんが、あそこはそれをしていない、という目がはっきりしてくる。ルールを守らなければならない意識づくりになると思います。

防犯カメラの話も出ましたが、内宮神社の横の茂みを5年かけて切り、不法投棄はほぼ無くなりました。捨てられやすい場所をほっとかないというシステムが必要で、意識づくりだけではダメなんだろうと思います。ぜひ考えていただきたい。

その中で、処理困難ごみの対応について、新居浜のホームページは優しくない。「業者の紹介はしません」で終わっています。他市の場合は、業者の連絡先一覧を掲載しているところもあります。対応を考えていただけたらと思います。

事務局

処理困難物をどうするか、というときの紹介、許可業者の案内などですが、より分かりやすい内容となるよう対応してまいります。

委員

ごみ分別辞典には、「紹介しない」となっていますが。

事務局

「紹介しない」というのは、「特定の業者の紹介はできない」ということです。ご自身で業者を選んでください、ということで、ホームページ上には許可業者一覧がありますので、その中から選んでください、ということです。

処理困難物ですが、例えば自動車系の物であるとか、ガスボンベなどは、事業所としてこういったところがありますよ、ということに掲載しています。ほかの市と比べて説明が少ないということはないと考えていますが、改めて見直しをしてみたいです。

委員

検索に引っかかるように改善をお願いします。

会長

その他、ございませんか。

委員

パトロール車両は、現在、何台あるのですか。それを何台に増やすということを考えているのですか。

また、巡回の頻度はどの程度を考えられているのですか。

事務局

現在、パトロール車は2台ございます。2トン車2台で、月曜日から金曜日まで巡

回しております。

それぞれ曜日を決めて、不法投棄が多い場所などを重点的に回っております。ごみが残っている個所からの収集も行っています。

有料化に伴い1台増車し、3台体制にし、ご迷惑をお掛けしている自治会の負担が増えないよう、早期収集に取り組んでいきたいと考えております。

会長 他にございませんか。

無いようですので、事務局からお願いします。

事務局 本日は、ご審議ありがとうございました。

本日いただきましたご意見の計画案への反映については、事務局において整理をさせていただきます、時間の都合上、誠に申し訳ありませんが、会長に一任いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

委員 新居浜市連合自治会としましては、先日20日に、理事会を開きました。自治会の理事、全員一致で有料化に協力していくというような会になりました。

前回、委員から、10何年前にこういうごみの問題が出たのですが、その後、途切れてしまったと話がありました。どういうことかということで、私も前の連合自治会長に聞きました。理事会の時にも、やはりその問題が出ました。これには選挙が絡んでいます。選挙の度にトーンダウンしてしまう。それから10何年、全然進んでいません。

だから私も理事会で言いましたが、選挙、来年・再来年になったら統一地方選挙があります。自治会の理事さんからも、そういう選挙の前になったら、こういうごみの話もまたトーンダウンしてしまうのではないかとということがあるので、選挙とかは関係なく、皆さんで進めて欲しい、という意見がありました。

やはりこの際、真剣に有料化を進めて、色々と問題も出てくるかも知れませんが、皆さんと協議しながら、金額のことなどもあります、有料化を先に決めて、実施までどういう風にするのが一番いいのか、行政と話をし、一番、市民が納得する形で有料化を進めていきたいと考えています。

後納の問題とか、どういう風にするのか、ということもありますが、少しずつ協議して進めていき、連合自治会としましては、館報なども活用しながら周知もしっかりやって行こうと決定しましたので、ご報告します。

会長 貴重なご意見、ありがとうございました。事務局の方から。

事務局 申し訳ございません。私の先ほどの説明、訂正させていただきます。事業系ごみ・パトロールのことなど、貴重なご提言をいただきました。

ただ、今回の有料化(案)についての変更の提案ではなかったと考えられますので、この(案)につきましては、今回このままパブリックコメントにかけさせていただきますと考えておりますが、よろしいでしょうか。

会長 よろしいですか。

委員	<p>連合自治会は賛成と伺いました。私は、あかがね環境事業協同組合という廃棄物の組合を作っているのですが、組合の方も賛成で、やっていこうということになりました。</p> <p>ただ、一部有料化に関して今日、決定するけれど、方法は後で検討するということですよ。</p> <p>有料化のやり方です。袋であるとか、チケットであるとか。</p>
事務局	<p>チケット制は決定しています。</p>
委員	<p>であれば7番、今のご時世、携帯やペイペイでも払えるんですよ。市民の皆さんはそこまでごみが出ないからチケットでもいいと思うところもあるのですが、事業者は、1台満載で行くと2万円くらいかかります。事業者は、ここは考えて欲しいと言っています。</p> <p>デビットカードでなくてもいいですが、検討はお願いしたいところです。</p> <p>有料化自体は全然、問題はありません。</p>
部長	<p>前回審議会でご意見をいただいた中で、後納ということも出ました。これについては、事業者に対しまして使っていただくということも考えておりました、ただ、そのためにはシステムの改修ですとか、有料化とは切り離して、時間をかけて取り組んでいかなくてはならない部分がありますので、その辺りを含め、引き続き、課題という形で捉えさせていただきたいということで今回、回答させていただきました。</p> <p>このことも含めて、今回のパブリックコメントでは、チケット制という形を導入するという進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>諮問（案）が答申（案）に変わるということで、締めなので。</p> <p>連合自治会の理事会を開かれて、代表されておっしゃったと思うのですが、1点だけ、私の立場は、議事録に残しておいていただきたいと思うのですが、市民環境部を所管している市民福祉常任委員会の委員長の充て職として、この審議会の委員として入っています。</p> <p>私が発言した点は全て私、市議会議員1人の考えですので、私は市議会全体を代表する立場としては委員として加わっていません。この答申（案）、引き続き議会にかけられたときに、私自身の態度も今日は保留をしておきますし、市議会を代表するものではないということを理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
部長	<p>議員さんの方からお立場についてのご説明がありましたが、今日は答申まで行く、ということではなく、あくまで、この（案）でパブリックコメントにかけること皆さんのご了承をいただくということを考えていただきたいと思います。</p> <p>答申につきましては、2月4日に改めてお集まりいただいて、審議会として答申をどのようにまとめていただくか、ご議論いただく予定としております。</p> <p>その際に、議員さんのお立場を配慮させていただきたいと考えておりますので、よ</p>

会長

ろしくお願いいたします。

他にございませんか。

無ければ、この計画案をパブリックコメントにかけることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(反対意見無し)

ありがとうございます。

その他、今後のスケジュールなどについて事務局からお願いします。

事務局

本日は、ご審議ありがとうございました。

今後のスケジュールですが、1月4日から31日まで、この計画案について、パブリックコメントを実施いたします。

その後、2月4日(金)14時から、市役所3階応接会議室で第3回審議会を開催し、パブリックコメントで出された意見を踏まえて、諮問に対する答申を取りまとめていただきたいと思いますと考えております。

文書にて改めてご案内いたしますが、同日、現時点で出席ができない委員さんは挙手をお願いいたします。以上でございます。

会長

今日は年末のお忙しい中、貴重なご意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございました。明年も引き続きましてご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。